## (法第10条第1項第7号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

# 設立当初の事業年度の事業計画書 法人成立の日から2026年3月31日まで

NPO 法人国際教育文化福祉研究所「ENGATE 九州」

# 1 事業実施の方針

設立当初の事業年度は、地域に居住する、ミャンマー人等の外国人労働者の支援、子ども・若者の支援、高齢者の支援、そして、その3者の交流による学び合いの活動を少しずつ行っていく。

### 2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

2 17亿年日刊/1230	に係る事業の実施に関	リの事項		
事 業 名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
① ミャンマー人 等の外国人労 働者のための 住居支援事業	ミャンマー人等の外 国人労働者のため のシェアハウスを管 理する	(A)通年 (B)中津市栄町21 49番地 (C)6人	(D) ミャンマー 人等の外 国人労働 者 (E)1~7名	20 消耗費・備品費 120 管理人報酬 (10 千円×12 か月) 240 地代家賃
②ミャンマー人等 の外国人労働 者と地域住民と の交流事業	地域住民をシェアハウスに待して、ミャンマー人等の外国人労働者と交流食事会を実施する	(A)毎月1回 (B)中津市栄町21 49番地 (C)5人	(D) ミャンマ 一人等の外 国人労働者、 地域住民 (E)100名	36 材料費補助 (3 千円×12 か月) 36 料理人報酬 (3 千円×12 か月) 6 通信費・印刷費
③ミャンマー人等 の外国人労働 者に対する日 本語教育事業	日本語教室を実施する	(A)每月4回 (B) 中津市栄町2 149番地 (C)1人	(D)日本語能 力を上げ たいミャン マー人 の外国 労働者 (E)5人	10 教材費 96 指導者報酬 (8千円×12 か月× 1名)
④ミャンマー人等 の外国人労働 者に対する職 業訓練及び就 職支援事業	(ア)特定技能修得 (介護・農業・外食 業等)のための講座 や実習を実施する (イ)自治体、関係 団体、企業等と連 携して就職支援活 動を行う	(A)(ア)年5回 (イ)随時 (B)(ア)中津市栄 町2149番地 各実習場所 (イ)中津市栄 町2149番地 企業等 (C)(ア)2人	(D) 支援を サンマ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(ア)50 人件費 (10千円×5回) 50 講師謝礼 (10千円×5回) (イ)60 人件費(30千円× 2人) 6 通信費・印刷費 5 備品費

	ノーンを加えるでき	(1) (=) = o=	(-)-, ,	
⑤ ミャンマー人	(ア)食糧支援活動	(A)(ア)年3回	(D)ミャンマー	60 L/4 ==
等の外国人労	(イ)通訳・翻訳	(イ)(ウ)随時	人等の外	人件費
働者に対する	(ウ)各種手続の支 援	(B) 中津市栄町2 149番地	国人労働 者	(30 千円×2人) 6
生活支援事業	1友	(C)2人	(E)50人	通信費·印刷費
	(-) 1. <u>+</u> + +			
⑥ 地域教育機関	(ア)小中高、大分	(A)(ア)年5回	(D) 児 童・生	10
における異文化	県内大学(別府大	(イ)月4回	徒等、ミヤ	教材作成費等
協働探究活動	学、APU 等)と連携	(B) 依頼のあった	ンマー人	(ア)40
推進事業	し、ミャンマー人等	教育機関又は	等の外国	人件費
	の外国人労働者と	中津市栄町2	人労働者 (E)50人	(10千円×4人)
	の協働探究活動を 実施する	149番地 (C)(ア)4人	(E)5UX	(イ)240 人件費
	実加する   (イ)中学・高校の部	(イ)2人		八円頁   (10千円×12か月
	活動等の外部委託	(1)27		×2人)
	として、生徒の指導			×2X)
	を行う			
⑦ 経済的に厳し	経済的に厳しい生	(A)月8回	(D)高校生等	120
い高校生に対	徒であっても、国際	(B) 中津市栄町2		人件費
する学習支援	的な活動を行うこと	149番地、又	(=,0)	(10千円×12 か月
事業	によって都市部に	は中津市中央		×1人)
,	匹敵する受験(総合	町1-7-24		10
	型選抜•学校推薦	(C)1人		印刷費
	型選抜)対策が可			
	能になる指導を行う			
⑧ 子ども(日本	日本人の子どもや	(A)月8回	(D)児 童・生	96
人・外国人)の	外国人の子どもの	(B) 中津市栄町2	徒	人件費
ための放課後	ための放課後(休	149番地、又	(E)5人	(8千円×12か月
学習・仲間づく	日)学習支援や仲	は中津市中央		×1人)
り支援事業	間づくり支援を行う	町1-7-24		
	(自治体や教育委	(C)1人		
	員会等とのタイアッ			
◎ 不整拉坦辛生	プも含む) 日本人同士又は、ミ	(A)月4回	(D) 児 童・生	06
9 不登校児童生 徒の体験型学	ロ本人回士又は、ミヤンマー人等の外	(B)中津市栄町2	(ロ)児 里・生	96 人件費
アングログ アングラン アングラン アングラン アンファイン アンファ アンファイン アンファイン アンファ アンファイン アンファン	国人労働者との交	149番地	//E)5人	へ計員 (8千円×12か月
日文派デ木	流によって不登校	(C)1人	(L)0)(	×1人)
	児童生徒学習支援	(0)1)(		~ 1707
	を行う			
⑩ 高齢者の寄り	地域の高齢者と外	(A)月1回	(D)地域の高	36
合い所(食事	国人労働者や支援	(B) 中津市栄町2	齢者等	材料費補助
会・文化講座	が必要な児童生徒	149番地	(E)50人	(3 千円×12 か月)
等)運営事業	との交流の場を作	(C)3人		36
	るため、寄り合い所			料理人報酬
	(食事会・文化講			(3 千円×12 か月)
	座・地域スナック・ミ			1
	ャンマー語講座等)			印刷費
	を運営する			
(備者)				

- 周考)
  1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
  2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
  3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。